



吉野川ダム統合管理事務所 渇水対策支部を設置

～節水にご協力をお願いします～

- 吉野川水系吉野川では、早明浦ダムの貯水率低下を受け、吉野川水系水利用連絡協議会での決定事項に基づき、令和8年8月3日（月）9時から、第一次取水制限を開始しました。
- このため、吉野川ダム統合管理事務所では、8月3日（月）に「吉野川ダム統合管理事務所 渇水対策支部」を設置しました。
- なお、早明浦ダムの貯水状況は、8月3日（月）0時現在、貯水率64.2%となっております。
- 今回の取水制限による日常生活への支障は出ない見込みですが、節水にご協力をお願いします。

本施策は、四国圏広域地方計画「1.1 大規模自然災害への防災力向上プロジェクト」の取組みに該当します。

令和8年8月3日

問い合わせ先（○：主な問い合わせ先）

国土交通省 吉野川ダム統合管理事務所

TEL：0883-72-3000

副所長

いしもと
石本

まさゆき
雅幸

（内線204）

○管理課長

やまもと
山本

みつあき
光昭

（内線331）